



旧年中は大変お世話になりました
 本年もよろしくおねがいいたします



体育協会の管理施設では一般の方も予約をして利用できることを知っていますか？
 一般開放とは違い、種目の幅がひろがり利用したいコートを貸し切りできます！！
 コロナ禍でステイホーム期間が続きますが、感染拡大を予防するための「新しい生活様式」
 を上手に日常生活に取り入れ、運動不足解消に活用してみたいはいかがでしょうか。

予約貸しと一般開放の違いを比べてみよう！

予約貸し		一般開放日
利用したい日の前月 21 日以降～ 3 日前までに体育協会事務局窓口 にて申請(平日 9 時～17 時)	申請受付	一般開放日当日管理人窓口
申請したコート料金(前納) (市内外等で異なる)	利用料	1人あたりの料金(市内外で異なる)
指定の申請書(3枚複写)	申請書	指定の申請書(必要事項記入)
申請したコート	利用可能 コート範囲	コート全面をみんなで (各施設により時間の制限あり)
申請したコートは 申請者(団体)が占有できる	利用の仕方	利用者の皆さん同士 譲り合って利用してもらう

※一般開放日は開放できない日もあります。詳しくはイベントカレンダーをご覧ください。

※コートに空きがあれば当日貸しできる場合もあります。お問い合わせください。

■一般開放日

施設名	開放日	利用料(市内)			
市民体育館	火・金曜 9～12時	1回			
	土曜 18～21時	一般(高校生以上)	100円		
赤井地区体育館	日曜 9～17時	1回 2時間			
		一般(高校生以上)	100円		
矢本運動公園内 テニスコート	水・土曜 18～21時	日中	夜間		
		1面 1時間	1面 1時間		
	日曜 9～17時	一般	300円	一般	400円
		小中学生	200円	小中学生	300円